

# 「くるみん認定」を目指しませんか

今なら社会保険労務士が**無料**でお手伝いします！




## 「くるみん認定」とは？

「くるみん認定」は、「子育てサポート企業」として、厚生労働大臣の認定を受けた証です。

次世代育成支援対策推進法に基づき「一般事業主行動計画」を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業は、申請を行うことによって「くるみん認定」を受けることができます。

### <支援内容>

- ・自社の一般事業主行動計画の策定・変更を支援します
- ・自社がくるみん認定基準を満たしているか確認します
- ・くるみん認定の申請に必要な書類作成を支援します

種別	主な要件
 プラチナくるみん	男性育休取得率50%以上、女性の産後在職率90%以上など
 くるみん	男性育休取得率30%以上など
 トライくるみん	男性育休取得率10%以上など

※不妊治療と仕事の両立環境を整えると「プラス」認定を取得可能。

子育てサポート企業として  
アピールするチャンス！

くるみん認定の詳しい要件は  
厚生労働省HPをご覧ください



## 「くるみん認定」のメリット



### 1 企業価値の向上・人材確保に効果的です

くるみんマークを求人サイトや広告等に掲載することで、子育て支援に積極的で長く働きやすい環境が整備されている企業として、学生や求職者、顧客等に広くアピールでき、人材採用・定着につながる事が期待できます。

### 2 「くるみん助成金」を受けられます

くるみん認定・プラチナくるみん認定を受けた中小企業は、「中小企業子ども・子育て支援環境整備助成事業」で生活と仕事の両立が図られるために必要な雇用環境整備に係る経費の助成を受けられます。

※中小企業子ども・子育て支援環境整備助成事業の詳細はこちら⇒  
(くるみん助成金ポータルサイト)

### 3 公共調達における加点評価を受けられます

総合評価方式やプロポーザルによる公共調達で、くるみん認定・プラチナくるみん認定を受けた企業は加点評価を受けることができます。県の公共工事の入札でも経営事項審査の加点要件となっています。

子育てしやすい職場は男女ともに人気です！



申込期限: 令和9年2月19日(金)

ステップ

1

申込み



本チラシ右下の鳥取県ホームページから本事業の詳しい内容をご確認の上、申込みください。

ステップ

2

社労士の  
選定



鳥取県からの業務受託者（鳥取県社会保険労務士会）が、派遣する社会保険労務士の選定を行います。

ステップ

3

支援



一般事業主行動計画の策定・変更やくるみん認定に必要な書類作成などを支援します。  
※ 社労士にお支払いする謝金・旅費等は県が負担します。

